

上砂川町公共施設等総合管理計画

【個別施設計画】

計画策定年度 平成29年度（平成30年3月）

改訂年度 令和3年度（令和4年3月）

上砂川町

目次

1. 行政関係施設		1
2. 学校関係施設		3
3. 公営住宅		5
4. その他施設		7
5. 衛生関係施設		9
6. 福祉・医療関係施設		1 1
7. 町民文化関係施設		1 3
8. 体育関係施設		1 5
9. 社会教育関係施設		1 7
10. 産業・商工関係施設		1 9
11. 観光関係施設		2 1
12. 道路		2 3

個別施設計画

施設類型ごとの現状と整備方針

1. 行政関係施設

これらの関係施設においては、役場庁舎、職員住宅等の施設であるため、将来的な用途に関する方向性としては、自治体運営及びまちづくりの根幹に関わる主要施設であり、災害時の防災拠点としての機能を有し、民間の代替性も低いことから町が保有し、管理することを原則とする。

これらの施設に関しては、重点的に改修等の経費を投資することとし、施設の基本性能の維持・向上を図りつつ、有事の際の災害対策の本部としての機能も有することから、まちづくりの核となる重要施設と位置付ける。

(1) 主な対象施設の整備計画

各施設の整備計画については、その建設年数に応じ、基本的には古い施設を改修整備の緊急度が「①50年程度現状維持可能」から→「⑤早急に修繕等の対応が必要」と順に高くなる5段階で評価をしました。その他、建設年次だけではなく、建物の損傷程度または耐震化されているかという観点、さらには対象施設の周辺状況等における施設の倒壊や経年劣化等を原因とする建物部分の飛散等による周辺住民への被害等も考慮し、改修に対する緊急性を判断し評価しました。

その判定により、概ね5年以内には改修等の何らかの対応が必要である施設については、対応措置に対する概算の経費を算出し、順次対策を講じる予定としています。また、これらの評価に基づきます、改修等の措置に関わらず、地震や風水害等の突発的な災害に対する被害により対象施設が被災した場合には、評価に対する優先度に関係なく、最優先に対応することとなりますので、本計画はあくまで現時点での判断による計画となり、当面の期間として令和4年度～8年度の5年間の計画として期間を設定しますが、全体的な状況も勘案し、随時見直しを行うこととします。

(2)個別対象施設一覧

施設別No.	所管課	対象施設	所在地	延床面積	建築年月	今後の施設利用について	判断の期間	緊急度判定	備考
①-1	総務課	役場庁舎	字上砂川町４０番地１０	1,770.26	R3.3	修繕対応し長寿命化を図る	５０年間	① 50年程度現状維持可能	
①-2	総務課	役場庁舎	字上砂川町４０番地１０	822.00	S.31.7	建替	決定事項	④ 5年以内には改修等が必要	R3除却
①-3	総務課	役場東館	字上砂川町４０番地１０	1,182.39	H.5.12	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	R3改修
①-4	総務課	庁用車庫	字上砂川町４０番地１０	135.18	R3.3	修繕対応し長寿命化を図る	５０年間	① 50年程度現状維持可能	6連車庫
①-5	総務課	庁用車庫	字上砂川町４０番地１０	36.18	H.9.5	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	土木車庫奥 旧庁舎からの移設分
①-6	総務課	庁用車庫	字上砂川町２５４番地４	20.00	R1.12	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	職員駐車場内 旧庁舎からの移設分
①-7	総務課	庁用車庫	字上砂川町２５４番地４	32.40	R1.12	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	職員駐車場内（衛生車庫側） 新設分
①-8	総務課	総合車庫	字上砂川町２５４番地４	948.00	H.6.11	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-9	総務課	消防署員住宅	字上砂川町３４１番地２	130.80	H.6.9	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-10	総務課	消防署員住宅	字上砂川町３４１番地５	130.80	H.6.9	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-11	総務課	東鶉５町内職員住宅	字鶉２８８番地	276.34	S.54.9	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-12	総務課	東鶉５町内職員住宅	字鶉２９２番地	552.68	S.53.10	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-13	総務課	東鶉７町内職員住宅	字上砂川町２９７番地１	308.20	H.5.10	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-14	総務課	東鶉７町内職員住宅	字上砂川町２９９番地１	308.20	H.5.10	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-15	総務課	東鶉７町内職員住宅	字鶉３２８番地２７	308.20	H.1.12	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-16	総務課	鶉本町５区職員住宅	字鶉２１６番地	281.30	S.55.9	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-17	総務課	鶉本町５区職員住宅	字鶉２１６番地	308.20	H.3.10	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-18	総務課	鶉本町５区職員住宅	字鶉２１６番地	276.34	H.4.9	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-19	総務課	鶉本町５区職員住宅	字鶉２１６番地	308.20	H.4.9	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-20	総務課	鶉本町５区職員住宅	字鶉２１６番地	138.17	H.5.9	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-21	総務課	下鶉職員住宅	字鶉３４番地１０	152.15	S.52.11	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-22	総務課	下鶉職員住宅	字鶉３４番地１０	141.54	S.54.11	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-23	総務課	若葉台教職員住宅	字鶉８５番地２	185.84	S.58.11	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-24	総務課	若葉台教職員住宅	字鶉８５番地２	185.84	S.61.10	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-25	総務課	若葉台教職員住宅	字鶉８５番地２	138.17	H.3.10	廃止・統廃合	１０年間	③ 10年程度維持可能	建物内修繕不可のため今後除却を検討する
①-26	総務課	若葉台教職員住宅	字鶉８５番地２	138.17	H.4.10	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-27	総務課	医師住宅	字上砂川２２番地１６	101.56	S.63.11	修繕対応し長寿命化を図る	２０年間	④ 5年以内には改修等が必要	H29年度に最小限度の改修済
①-28	総務課	本町職員単身者住宅	字上砂川４５番地２２	259.20	H.7.9	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-29	総務課	本町職員住宅	字上砂川４５番地２２	261.60	H.8.9	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-30	総務課	本町職員住宅	字上砂川４５番地２２	261.60	H.9.9	修繕対応し長寿命化を図る	３０年間	② 20年～40年程度維持可能	
①-31	総務課	本町職員住宅	字上砂川４５番地２２	185.84	S57.10	廃止・統廃合	１０年間	③ 10年程度維持可能	建物内修繕高額見込
			合計	10,285.35					

個別施設計画

施設類型ごとの現状と整備方針

2. 学校関係施設

これらの関係施設においては、中央小学校及び中学校の施設が中心となるため、将来的な用途に関する方向性としては、町内に所在する唯一の小学校及び中学校の校舎関係施設を含む教育機関に関わる主要施設であり、教育行政の拠点としての機能を有しており、民間の代替性も低いことから町が保有し、管理することを原則とする。

これらの施設に関しては、平成22年度に小学校屋内体育館、中学校校舎を改修を行い、施設の基本性能の維持・向上を図ってきたところである。小学校の校舎については建設年次から25年が経過し、校舎内外に改修箇所が多くあることから平成28年度及び29年度に大規模改修工事を行っている。今後も、町の次世代を担うことになる児童・生徒の教育環境を整備することにより健全な教育行政サービスを提供できるために必要とする改修等を適時に判断し、施設の維持・向上に努めるものである。

また、文部科学省では「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」の規定に基づき、「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」及び「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本計画」を定めています。国の方針及び計画では、整備の目標とする項目として、次の5つをあげており、当町では以下の項目を基本とし、効率性や財政面を考慮しながら施設整備を進めます。

- ①耐震性の確保を図る整備～耐震性向上のための補強
- ②防犯対策など安全性の確保を図る整備～安全対策のため玄関のオートロック化や手摺、フェンス設置等
- ③教育環境の質的な向上を図る整備～経年劣化による大規模改修、トイレ改修、グラウンド整備等
- ④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備～給食室のドライ化への改修等
- ⑤施設需要に応じた整備～クラス編成の変化に伴う教室等の改修等

(1) 主な対象施設の整備計画

上砂川町学校施設等長寿命化計画（令和3年1月策定、同4月施行。10年間の計画期間5年ごとに見直し）のとおりに順次改修等を行うこととする。

(2)個別対象施設一覧

施設別No.	所管課	対象施設	所在地	延床面積	建築年月	今後の施設利用について	判断の期間	緊急度判定	備考
②-1	教育委員会	中央小学校屋内体育館	字鶉 3 0 8 番地 1	1,021.00	S. 50. 10	修繕対応し長寿命化を図る	2 0 年間	② 20年～40年程度維持可能	平成28年度から平成29年度の2カ年かけて大規模改修を完了
②-2	教育委員会	中央小学校屋体カブハウス	字鶉 3 0 8 番地 1	130.70	H. 3. 11	修繕対応し長寿命化を図る	2 0 年間	② 20年～40年程度維持可能	平成28年度から平成29年度の2カ年かけて大規模改修を完了
②-3	教育委員会	中央小学校校舎	字鶉 3 0 8 番地 1	3,444.96	H. 3. 3	修繕対応し長寿命化を図る	2 0 年間	② 20年～40年程度維持可能	平成28年度から平成29年度の2カ年かけて大規模改修を完了
②-4	教育委員会	上砂川中学校校舎	字鶉 2 6 7 番地 1	1,080.00	S. 46. 12	修繕対応し長寿命化を図る	4 0 年間	② 20年～40年程度維持可能	学校施設長寿命化計画にて ・令和4年度照明のLED化 ・令和12年度大規模改修（窓サッシ取替え、屋上防水 他）
②-5	教育委員会	上砂川中学校校舎	字鶉 2 6 7 番地 1	3,340.00	S. 48. 1	修繕対応し長寿命化を図る	4 0 年間	② 20年～40年程度維持可能	学校施設長寿命化計画にて ・令和4年度照明のLED化 ・令和8年度身障者用トイレ整備 ・令和12年度大規模改修（窓サッシ取替え、屋上防水 他）
②-6	教育委員会	上砂川中学校校舎	字鶉 2 6 7 番地 1	588.00	S. 48. 8	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	④ 5年以内には改修等が必要	学校施設長寿命化計画にて ・令和4年度照明のLED化 ・令和4年度校内放送設備の更新 ・令和12年度大規模改修（窓サッシ取替え、屋上防水 他）
②-7	教育委員会	上砂川中学校屋体	字鶉 2 6 7 番地 1	1,074.00	S. 48. 10	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	④ 5年以内には改修等が必要	学校施設長寿命化計画にて ・令和4年度照明のLED化 ・令和5年度赤外線ヒーターの更新 ・令和12年度大規模改修（床材浮き上がり修繕）
②-8	教育委員会	上砂川中学校格技室	字鶉 2 6 7 番地 1	212.00	S. 49. 9	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
②-9	教育委員会	上砂川中学校クラブ室	字鶉 2 6 7 番地 1	64.80	S. 49. 9	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
			合計	10,955.46					

個別施設計画

施設類型ごとの現状と整備方針

3. 公営住宅

公営住宅施設においては、公営住宅及び改良住宅の施設が対象となるが、これら施設の将来的な用途に関する方向性としては、安価で住み良い住環境を提供する理念のもとに建設し管理していることから、今後においても町が保有し、管理することを原則とする。これらの施設に関しては、近年の人口減少に伴う空戸状況が顕著である地域について、行政サービスの効率化を図るために居住実態を検討した結果、減少が著しい緑が丘地区及び東町地区の住民を順次、他の中心地域への移転をすすめることにより、コンパクトタウンの実現をすべく用途廃止を含め住宅の再編作業を公営住宅等長寿命化計画に従い行っているところである。今後においても、本計画との整合性を図ると共に、安心・安全な住環境の提供に努めることとする。

用途廃止地区を除き、平成29年度の水洗化改善事業をもって、全公営住宅の水洗化を完了したところである。住宅管理者として、営繕等における小破修理に関しては経常経費として毎年13,000千円を計上する修繕費で対応し、良好な住環境の提供に努めるものである。計画修繕については、別紙計画に基づき屋根に関する改修及び外壁改修等の経費を損傷程度を考慮した優先順位を中心とした判断基準により予算計上の範囲内において、計画に応じ別途計上し計画的に長寿命化を図るものである。

(1) 主な対象施設の整備計画及び対象施設

公営住宅等長寿命化計画（平成28年3月策定、同4月施行。10年間の計画期間5年ごと見直し）のとおりに順次改修等を行うこととする。

【別紙公営住宅等長寿命化計画事業プログラムより】

地区	種別 団地名	建設 年度	構造	管理戸数 H27末	H27末 耐用年数	屋根修繕 実施年度	活用手法 (活用手法・戸数・事業内容)			計画期間 (H28～37年度)													計画期間 事業数 計	管理戸数 (H37末)
										28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度	37 年度					
未定	未定 未定	H36-37	未定	-		-	・新規建設											4	5	9	9			
下鶴	公営	S44-60	簡平	28	経過	H18-26	維持管理	52													52			
	下 鶴	S60-62	簡二	24		H18-20																		
	公営	S51-52	簡平	24	経過	H24-25	用途廃止	12	・用途廃止								(12)			12	12			
	下鶴山の手						維持管理	12																
	公営	S53	簡平	24	経過	H26-27	用途廃止	12	・用途廃止									(12)		12	12			
	下鶴学校下						維持管理	12																
	改良	S59+H2	簡二	148		-	個別改善[長]	64	・屋根葺替	20	24	20								64	148			
下鶴改良					H21-25	維持管理	84																	
鶴本町	公営 鶴本町	S51-52	簡平	12	経過	H27	維持管理	12													12			
緑が丘	公営					-	用途廃止	126	・用途廃止		(38)		(32)	(28)	(28)						126	72		
	緑が丘	S38-54	簡平	190	経過	H5-10	維持管理[修繕]	20	・屋根塗装															
						H26-27	維持管理	44		20			8							28				
		S57	簡二	8		H25	維持管理[修繕]	8	・屋根塗装	簡平			簡二											
	公営 緑が丘公営	H14-15	耐火	33		-	個別改善[長]	33	・屋上防水、外壁改修								18	15		33	33			
鶴	公営 鶴	S54-55	簡平	12	経過	H10-13	維持管理[修繕]	12	・屋根塗装			12									12	12		
	公営	S54-59	簡平	20	経過	H11-17	維持管理[修繕]	28	・屋根塗装				12	16						28	28			
	鶴若葉	S56	簡二	8					簡平															
	改良	鶴改良	簡二	148	H32-34	-	用途廃止	62	・用途廃止				(50)					(12)		62	86			
	H6					維持管理[修繕]	56	・屋根塗装																
	H26					維持管理	30			24	20	24							68					
	改良	S53-55	簡二	107	H35-37	H7-9	維持管理[修繕]	107	・屋根塗装		38	32	37							107	107			
	鶴若葉改良																							
	改良	S56-58	簡二	72		H13-17	維持管理[修繕]	8	・水洗化	8										8	60			
鶴若葉台改良						用途廃止	12	・用途廃止									(12)		12					
						維持管理	44																	
東鶴	公営 東 鶴	H9-11	耐火	60		-	個別改善[長]	60	・屋上防水、外壁改修				36	24						120	60			
							・換気設備改修[修繕]		9	9	12	12	10	8										
中央	公営 中 央	H23	耐火	16		-	維持管理	16													16			
	改良 中央単身者	H2-3	木造	24	H32-33	H21	維持管理[修繕]	24	・屋根葺替			24								24	24			
朝駒・本町	改良 朝陽台改良	H3-5	簡二 準耐	104		H24-26	個別改善[福]	104	・浴室改修					20	20	21	22	21		104	104			
	改良 朝駒単身者	H4	簡二	16		H22	維持管理[修繕]	16	・屋根葺替			16								16	16			
東山	公営 東山高齢者	H7.12	耐火	37		-	個別改善[長]	37	・屋上防水、外壁改修			25	12								73	37		
							・換気設備改修[修繕]		6	6	8	8	8											
東町	改良 東町改良	S57-29	簡二	164			用途廃止	164	・用途廃止					(28)	(36)	(40)	(36)	(24)		164				
							新規建設											4	5	9	900			
							個別改善			20	24	45	12	36	44	20	21	40	36	298				
							修 繕			67	73	76	93	38	24					371				
							用途廃止				38			82	56	64	40	48	60	388				

管理戸数 推移

区 分	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
公営住宅	496	458	458	458	426	398	370	370	358	346
改良住宅	783	783	783	783	733	705	669	629	593	545
未定									4	9
計	1,279	1,241	1,241	1,241	1,159	1,103	1,039	999	955	900
将来管理戸数										900

個別施設計画

施設類型ごとの現状と整備方針

4. その他施設

これらの関係施設においては、バス停留所、ふれあい公園管理棟、テレビ中継所等の施設であるため、これら施設の将来的な用途に関する方向性としては、自治体運営の観点から、民間の代替性も低いことから町が保有し、管理することを原則とする。これらの施設に関しては、現状を維持することを基本とし、施設の現状を常に把握し、転用等を含め危険な状況を回避する処置を行うこととする。

(1) 主な対象施設の整備計画

各施設の整備計画については、その建設年数に応じ、基本的には古い施設を改修整備の緊急度が「①50年程度現状維持可能」から→「⑤早急に修繕等の対応が必要」と順に高くなる5段階で評価をしました。その他、建設年次だけではなく、建物の損傷程度または耐震化されているかという観点、さらには対象施設の周辺状況等における施設の倒壊や経年劣化等を原因とする建物部分の飛散等による周辺住民への被害等も考慮し、改修に対する緊急性を判断し評価しました。

その判定により、概ね5年以内には改修等の何らかの対応が必要である施設については、対応措置に対する概算の経費を算出し、順次対策を講じる予定としています。また、これらの評価に基づきます、改修等の措置に関わらず、地震や風水害等の突発的な災害に対する被害により対象施設が被災した場合には、評価に対する優先度に関係なく、最優先に対応することとなりますので、本計画はあくまで現時点での判断による計画となり、当面の期間として令和4年度～8年度の5年間の計画として期間を設定しますが、全体的な状況も勘案し、随時見直しを行うこととします。

(2)個別対象施設一覧

施設別No.	所管課	対象施設	所在地	延床面積	建築年月	今後の施設利用について	判断の期間	緊急度判定	備考
④-1	企画課	鶉本町バス停留所	字鶉 2 4 6 番地 4	4.95	H. 9. 10	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
④-2	企画課	鶉バス停留所	字鶉 2 6 7 番地 1	4.95	H. 9. 10	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
④-3	企画課	東鶉バス停留所	字鶉 3 3 8 番地 1	4.95	H. 17. 6	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
④-4	企画課	東鶉バス停留所	字鶉 3 2 3 番地 2	4.95	H. 18. 8	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
④-5	教育委員会	ふれあい公園管理棟	字鶉 1 5 7 番地	141.47	H. 7. 3	施設の複合・集約化	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	芝刈り機などの物品庫として使用
④-6	企画課	下鶉バス停留所	字鶉 1 4 8 7 番地 4	4.86	H. 15. 6	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
④-7	企画課	朝駒バス停留所	字上砂川 3 番地 1 6	4.95	H. 9. 10	廃止・統廃合	決定事項		R4. 9月末上砂川線廃止
④-8	企画課	本町バス停留所	字上砂川 3 5 番地 7	5.65	S. 57. 6	廃止・統廃合	決定事項		用途廃止
④-9	企画課	東山バス停留所	字西山 8 番地 1	4.95	H. 9. 10	廃止・統廃合	決定事項		R4. 9月末上砂川線廃止
④-10	企画課	東町バス停留所	字西山 1 5 番地 1 2	6.63	H. 6. 6	廃止・統廃合	決定事項		用途廃止
④-11	企画課	テレビ放送中継所	字鶉 1 5 1 番地 6	6.82	H. 21. 3	修繕対応し長寿命化を図る	3 0 年間	② 20年～40年程度維持可能	
			合計	195.13					

個別施設計画

施設類型ごとの現状と整備方針

5. 衛生関係施設

これらの関係施設においては、一般廃棄物埋立処分場、各町共同浴場等の施設であるため、将来的な用途に関する方向性としては、町民生活に直結した主要施設であり、衛生的で快適な住環境を提供する行政サービスの基幹施設として、民間の代替性も低いことから町が保有し、管理することを原則とする。

これらの施設に関しては、住民生活に欠かすことのできない機能を有していることから、施設の基本性能の維持を図りつつ、住民ニーズを的確に捉えることを実践し、特に処分場については、施設の耐用年数に関わる、ごみ処理量の適正な把握と今後の施設使用可能年数を常に把握し、処分許容量を超えるまでに代替施設の検討を含め、事前に的確な調査検討をする必要がある。共同浴場については、その利用者のニーズを的確に把握すると共に、改修・統廃合を含め、町民への公衆衛生と交流の場としてサービスが提供できるよう、施設機能を維持するためにボイラーの交換等を含めた計画的な修繕が必要である。

(1) 主な対象施設の整備計画

各施設の整備計画については、その建設年数に応じ、基本的には古い施設を改修整備の緊急度が「①50年程度現状維持可能」から→「⑤早急に修繕等の対応が必要」と順に高くなる5段階で評価をしました。その他、建設年次だけではなく、建物の損傷程度または耐震化されているかという観点、さらには対象施設の周辺状況等における施設の倒壊や経年劣化等を原因とする建物部分の飛散等による周辺住民への被害等も考慮し、改修に対する緊急性を判断し評価しました。

その判定により、概ね5年以内には改修等の何らかの対応が必要である施設については、対応措置に対する概算の経費を算出し、順次対策を講じる予定としています。また、これらの評価に基づきます、改修等の措置に関わらず、地震や風水害等の突発的な災害に対する被害により対象施設が被災した場合には、評価に対する優先度に関係なく、最優先に対応することとなりますので、本計画はあくまで現時点での判断による計画となり、当面の期間として令和4年度～8年度の5年間の計画として期間を設定しますが、全体的な状況も勘案し、随時見直しを行うこととします。

(2)個別対象施設一覧

施設別No.	所管課	対象施設	所在地	延床面積	建築年月	今後の施設利用について	判断の期間	緊急度判定	備考
⑤-1	住民課	じん芥処理場監視人詰所	歌志内市字文珠5 1 番地 1	14.58	S.43. 2	廃止・統廃合			処分場移転により用途廃止。将来的に除却
⑤-2	住民課	一般廃棄物埋立処分場	字上砂川6 5 番地 1 4 7	270.00	H.14. 3	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
⑤-3	住民課	一般廃棄物埋立処分場格納庫	字上砂川6 5 番地 1 4 7	150.00	H.14. 3	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
⑤-4	住民課	市街公衆便所	字上砂川町 1 6 0 番地	6.95	S.55.10	廃止・統廃合			
⑤-5	住民課	本町公衆便所	字上砂川 3 5 番地 7	6.95	S.52.10	廃止・統廃合			
⑤-6	住民課	複合施設	字上砂川町 3 4 1 番地 1	87.81	H. 9.10	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
⑤-7	住民課	水源公園トイレ	歌志内市字西山 4 4 番地 1	20.25	H. 7. 3	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	平成29年度屋根塗装を行い、施設の長寿命化を図った
⑤-8	住民課	下鶉共同浴場	字鶉 3 8 番地 1 6	162.87	S.57.11	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
⑤-9	住民課	鶉共同浴場	字鶉 2 6 5 番地 1	146.72	S.63.10	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
⑤-10	住民課	東町共同浴場	字西山 1 5 番地 1 2	146.72	S.63.10	廃止・統廃合			
			合計	1,012.85					

個別施設計画

施設類型ごとの現状と整備方針

6. 福祉・医療関係施設

これらの関係施設においては、福祉医療センター、認定こども園等複合施設、東鶉歯科診療所等の施設であるため、将来的な用途に関する方向性としては、町立診療所をはじめとする、各種医療機関を中心とした主要施設であり、町民への医療・福祉サービスを提供するうえでの基幹施設として、その業務の重要性からも町が施設管理をすることを原則とする。

これらの施設に関しては、福祉医療センターについては平成25年度から経営主体が指定管理者である（株）萌福祉サービスへ移行されているが、各種施設に関する修繕等の管理については、引き続き町が一括管理し、施設機能の維持・向上に努めているところである。今後においても、各施設が建設から約20年～30年経過していることから、計画的な大規模な修繕が必要となってきた状況にあるため、限られた予算ではあるが年次的な修繕計画を立案し、充実した福祉・医療サービスを継続的に提供できるよう、重点的に改修経費を投資する必要がある。

また、計画的な修繕として平成29年度から毎年度2,000千円計上し、優先順位の高い修繕箇所から順次対応することとしています。

本町児童館については、平成28年3月に策定された遊休地・遊休施設等利用計画書に関わる基本的考え方に記載のとおり、除却を前提として跡地の利用をケアハウス等の建設用地として利活用することを検討します。

（1）主な対象施設の整備計画

各施設の整備計画については、その建設年数に応じ、基本的には古い施設を改修整備の緊急度が「①50年程度現状維持可能」から→「⑤早急に修繕等の対応が必要」と順に高くなる5段階で評価をしました。その他、建設年次だけではなく、建物の損傷程度または耐震化されているかという観点、さらには対象施設の周辺状況等における施設の倒壊や経年劣化等を原因とする建物部分の飛散等による周辺住民への被害等も考慮し、改修に対する緊急性を判断し評価しました。

その判定により、概ね5年以内には改修等の何らかの対応が必要である施設については、対応措置に対する概算の経費を算出し、順次対策を講じる予定としています。また、これらの評価に基づきます、改修等の措置に関わらず、地震や風水害等の突発的な災害に対する被害により対象施設が被災した場合には、評価に対する優先度に関係なく、最優先に対応することとなりますので、本計画はあくまで現時点での判断による計画となり、当面の期間として令和4年度～8年度の5年間の計画として期間を設定しますが、全体的な状況も勘案し、随時見直しを行うこととします。

(2)個別対象施設一覧

施設別No.	所管課	対象施設	所在地	延床面積	建築年月	今後の施設利用について	判断の期間	緊急度判定	備考
⑥-1	福祉課	特別養護老人ホーム	字上砂川 2 2 番地 1 6	2, 557. 49	S. 56. 3	修繕対応し長寿命化を図る	3 0 年間	② 20年～40年程度維持可能	H 29当初から計画修繕 突発的な改修等は補正対応
⑥-2	福祉課	町立診療所	字上砂川 2 2 番地 1 6	398. 87	S. 63. 11	修繕対応し長寿命化を図る	3 0 年間	② 20年～40年程度維持可能	H 29当初から計画修繕 突発的な改修等は補正対応
⑥-3	福祉課	老人保健施設	字上砂川 2 2 番地 1 6	1, 773. 67	H. 1. 3	修繕対応し長寿命化を図る	3 0 年間	② 20年～40年程度維持可能	H 29当初から計画修繕 突発的な改修等は補正対応
⑥-4	福祉課	デイサービスセンター	字上砂川 2 2 番地 1 6	743. 00	H. 8. 2	修繕対応し長寿命化を図る	3 0 年間	② 20年～40年程度維持可能	H 29当初から計画修繕 突発的な改修等は補正対応
⑥-5	福祉課	認定こども園等複合施設	字鶉 2 8 3 番地 6	1, 068. 62	H31. 3	修繕対応し長寿命化を図る	5 0 年間	① 50年程度現状維持可能	
⑥-6	福祉課	本町児童館	字上砂川 3 0 番地 3	236. 32	S. 57. 12	廃止・統廃合	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	平成 3 0 年度中に閉館の申請予定
⑥-7	福祉課	老人福祉寮	字鶉 2 6 6 番地 6	255. 42	S. 52. 12	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	④ 5年以内には改修等が必要	現在無償貸与中。建物本体は過去修繕対応済み。内部設備については補修・改修希望あり
⑥-8	福祉課	東鶉歯科診療所	字鶉 1 4 6 0 番地 1 1	205. 57	H. 16. 8	修繕対応し長寿命化を図る	3 0 年間	② 20年～40年程度維持可能	
⑥-9	福祉課	旧若葉保育園	字上砂川 3 0 番地 3	540. 16	S. 47. 11	廃止・統廃合	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	普通財産企業増築部分は除却完了
			合計	7,779.12					

個別施設計画

施設類型ごとの現状と整備方針

7. 町民文化関係施設

これらの関係施設においては、各町生活館等を中心とする施設であるため、各町地区ごとの自治会活動の拠点となる施設であること、また災害発生時に緊急避難所として開設し利用を想定する施設であることから、町民の各種自治会活動のみならず、生命を守る災害時の活動拠点施設として各施設が果たす役割が多岐にわたり、その重要性が極めて高い施設であることから、施設の管理運営については、各自治会の施設管理者と連携し有事の際に備える施設管理体制の強化に努めることとする。

旧本町会館については、平成28年3月に策定された遊休地・遊休施設等利用計画書に関わる基本的考え方に記載のとおり、除却を前提として跡地の利用を公園広場やサービス付高齢者住宅等の建設用地として利活用することを検討します。

(1) 主な対象施設の整備計画

各施設の整備計画については、その建設年数に応じ、基本的には古い施設を改修整備の緊急度が「①50年程度現状維持可能」から→「⑤早急に修繕等の対応が必要」と順に高くなる5段階で評価をしました。その他、建設年次だけではなく、建物の損傷程度または耐震化されているかという観点、さらには対象施設の周辺状況等における施設の倒壊や経年劣化等を原因とする建物部分の飛散等による周辺住民への被害等も考慮し、改修に対する緊急性を判断し評価しました。

その判定により、概ね5年以内には改修等の何らかの対応が必要である施設については、対応措置に対する概算の経費を算出し、順次対策を講じる予定としています。また、これらの評価に基づきます、改修等の措置に関わらず、地震や風水害等の突発的な災害に対する被害により対象施設が被災した場合には、評価に対する優先度に関係なく、最優先に対応することとなりますので、本計画はあくまで現時点での判断による計画となり、当面の期間として令和4年度～8年度の5年間の計画として期間を設定しますが、全体的な状況も勘案し、随時見直しを行うこととします。

(2)個別対象施設一覧

施設別No.	所管課	対象施設	所在地	延床面積	建築年月	今後の施設利用について	判断の期間	緊急度判定	備考
⑦-1	企画課	下鶉生活館	字鶉 3 8 番地 1 5	200.35	R2. 12	修繕対応し長寿命化を図る	5 0 年間	① 50年程度現状維持可能	
⑦-2	企画課	旧下鶉生活館	字鶉 7 4 番地 1 3	308.07	S. 47. 11	建替	決定事項	④ 5年以内には改修等が必要	R3除却
⑦-3	企画課	緑が丘集会所	字鶉 9 0 番地 4	184.53	S. 52. 11	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
⑦-4	企画課	鶉本町生活館	字鶉 2 4 0 番地 1	445.20	H. 6. 12	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
⑦-5	企画課	鶉若葉生活館	字鶉 2 6 5 番地 1	304.33	S. 48. 12	建替	決定事項	④ 5年以内には改修等が必要	R3建替
⑦-6	企画課	中央ふれあいセンター	字鶉 3 3 8 番地 1	764.37	H. 4. 1	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
⑦-7	教育委員会	町民センター	字上砂川町 9 2 番地 8	1,559.09	S. 54. 7	修繕対応し長寿命化を図る	3 0 年間	② 20年～40年程度維持可能	R3高圧電力引込ケーブル改修 消防法の関係で災害時用自家発電機と軽油タンクが接続されていないため、現状は最大発電状態での発電機連続使用時間が500分と、公表されている72時間と大きく乖離しているため、早急な改修が必要
⑦-8	福祉課	市街地区集会所	字上砂川町 3 4 1 番地 3	136.32	S. 58. 10	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	緊急性は無いが玄関階段差の解消希望あり
⑦-9	企画課	朝駒集会所	字上砂川 3 番地 1 6	373.68	H. 5. 11	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
⑦-10	企画課	東町生活館	字西山 1 5 番地 1 2	293.60	S. 44. 11	廃止・統廃合	決定事項		用途廃止済
⑦-11	企画課	東町集会所	字西山 1 5 番地 1 2	114.00	S. 60. 12	廃止・統廃合	決定事項		R2よりチーズ工房として賃貸
⑦-12	企画課	旧本町会館	字上砂川 3 5 番地 7	725.91	S. 51. 12	廃止・統廃合	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	倒壊による周辺地域への影響は無いが、貸与頻度も低く景観への点から除却が望ましい
			合計	5,409.45					

個別施設計画

施設類型ごとの現状と整備方針

8. 体育関係施設

これらの関係施設においては、町営の各種体育施設を中心とする施設であるため、町民の健康及び体力の維持増進の一助となるための主要施設としての利活用を促進するために、利用に際しての安全性の面に特に配慮すると共に、管理者として常に施設の状況を把握し管理運営については、町が主体となり各体育連盟等と連携し、維持修繕を計画的に行うこととする。

(1) 主な対象施設の整備計画

各施設の整備計画については、その建設年数に応じ、基本的には古い施設を改修整備の緊急度が「①50年程度現状維持可能」から→「⑤早急に修繕等の対応が必要」と順に高くなる5段階で評価をしました。その他、建設年次だけではなく、建物の損傷程度または耐震化されているかという観点、さらには対象施設の周辺状況等における施設の倒壊や経年劣化等を原因とする建物部分の飛散等による周辺住民への被害等も考慮し、改修に対する緊急性を判断し評価しました。

その判定により、概ね5年以内には改修等の何らかの対応が必要である施設については、対応措置に対する概算の経費を算出し、順次対策を講じる予定としています。また、これらの評価に基づきます、改修等の措置に関わらず、地震や風水害等の突発的な災害に対する被害により対象施設が被災した場合には、評価に対する優先度に関係なく、最優先に対応することとなりますので、本計画はあくまで現時点での判断による計画となり、当面の期間として令和4年度～8年度の5年間の計画として期間を設定しますが、全体的な状況も勘案し、随時見直しを行うこととします。

(2)個別対象施設一覧

施設別No.	所管課	対象施設	所在地	延床面積	建築年月	今後の施設利用について	判断の期間	緊急度判定	備考
⑧-1	教育委員会	庭球・弓道管理棟	字鶉 1 7 5 番地 6	57.82	S. 56. 7	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	R3当初テニスコート2面分補修
⑧-2	教育委員会	弓道場	字鶉 1 7 5 番地 6	108.54	S. 56. 7	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	R3.6月補正 射場床張り替え、屋根軒先補修
⑧-3	教育委員会	鶉町営プール	字鶉 2 8 3 番地 4	59.00	H. 21. 12	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	④ 5年以内には改修等が必要	H22上屋シートの更新、H26ろ過砂更新、R2大水槽補修 R3敷石平準化、場内補修 今後も鉄骨のさび止め塗り替えなど、恒常的に補修が必要となっていく。
⑧-4	教育委員会	体育センター	字上砂川町 1 2 7 番地 7	1,339.15	S. 53. 12	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	④ 5年以内には改修等が必要	吊物の更新（シーリングライト、バトン等）R元年済 緞帳の補修・モーター交換 引き割り幕及びモーターの撤去
⑧-5	教育委員会	本町町営プール	字上砂川 4 4 番地 7	89.10	S. 55. 7	廃止・統廃合			
⑧-6	教育委員会	奥沢パークゴルフ場管理棟	字上砂川 6 5 番地 5 3	22.50	H. 10. 11	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
⑧-7	教育委員会	奥沢パークゴルフ場トイレ	字上砂川 6 5 番地 5 3	16.53	H. 11. 6	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	④ 5年以内には改修等が必要	利用者高齢化に対応し、洋式便座への改修が必要
			合計	1,692.64					

個別施設計画

施設類型ごとの現状と整備方針

9. 社会教育関係施設

これらの関係施設においては、趣芸館、旧公民館中心とする施設であるため、町民の文化・芸術活動の拠点となる施設であり、今後計画的に修繕を行い施設機能の維持に努めますが、旧公民館については、平成26年4月から図書室機能を町民センターへ移設し、これまで行ってきた公民館を利用した文化活動等についても順次各施設への移行を完了したところです。現在、施設の一部を貸与して使用していますが、未耐震化であり老朽化が進んでいるため、平成28年3月に策定された遊休地・遊休施設等利用計画書に関わる基本的考え方に記載のとおり、将来的には除却することを検討します。社会教育センター（旧上砂川小学校）についても、同計画書のとおり周辺の既存企業等の連携を図り、植物工場として整備・利活用を検討します。

（1）主な対象施設の整備計画

各施設の整備計画については、その建設年数に応じ、基本的には古い施設を改修整備の緊急度が「①50年程度現状維持可能」から→「⑤早急に修繕等の対応が必要」と順に高くなる5段階で評価をしました。その他、建設年次だけではなく、建物の損傷程度または耐震化されているかという観点、さらには対象施設の周辺状況等における施設の倒壊や経年劣化等を原因とする建物部分の飛散等による周辺住民への被害等も考慮し、改修に対する緊急性を判断し評価しました。

その判定により、概ね5年以内には改修等の何らかの対応が必要である施設については、対応措置に対する概算の経費を算出し、順次対策を講じる予定としています。また、これらの評価に基づきます、改修等の措置に関わらず、地震や風水害等の突発的な災害に対する被害により対象施設が被災した場合には、評価に対する優先度に関係なく、最優先に対応することとなりますので、本計画はあくまで現時点での判断による計画となり、当面の期間として令和4年度～8年度の5年間の計画として期間を設定しますが、全体的な状況も勘案し、随時見直しを行うこととします。

(2)個別対象施設一覧

施設別No.	所管課	対象施設	所在地	延床面積	建築年月	今後の施設利用について	判断の期間	緊急度判定	備考
⑨-1	教育委員会	趣芸館	字鶉 3 0 8 番地 1	402.57	H. 3. 12	修繕対応し長寿命化を図る	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	
⑨-2	教育委員会	旧公民館	字上砂川町 1 3 4 番地 1 9	1,085.17	S. 40. 7	廃止・統廃合	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	現在期限付き貸付中
⑨-3	教育委員会	社会教育センター	字上砂川 4 4 番地 7	2,445.00	S. 56. 3	施設の複合・集約化	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	老朽化が著しく雨漏り等による腐食がある状況、侵入防止のためガラス部分を閉鎖する必要有
⑨-4	教育委員会	社会教育センター	字上砂川 4 4 番地 7	2,570.00	S. 57. 2	施設の複合・集約化	1 0 年間	③ 10年程度維持可能	老朽化が著しく雨漏り等による腐食がある状況、侵入防止のためガラス部分を閉鎖する必要有
			合計	6,502.74					

個別施設計画

施設類型ごとの現状と整備方針

10. 産業・商工関係施設

これらの関係施設においては、産業活性化センター、旧地下無重力実験センター研究・実験施設等を中心とする施設であるため、商工会議所をはじめとする各関係者が町の商工活動の拠点とする施設であり、各種イベント開催時等の利用もあることから、町が主体となって管理し、施設機能の維持を行うこととします。

また、旧地下無重力実験センター研究・実験施設においては、様々な研究対象における実験・検証の場として、各研究者から施設の利用があることから、平成29年に内部改修を行い今後の施設利用の促進を図ったところである。

旧誘致企業施設については、令和2年2月に固定資産税滞納額と相殺するため町へ所有権移転された施設等ですが、耐用年数が経過している老朽施設であるため今後の利活用方法について検討します。

(1) 主な対象施設の整備計画

各施設の整備計画については、その建設年数に応じ、基本的には古い施設を改修整備の緊急度が「①50年程度現状維持可能」から→「⑤早急に修繕等の対応が必要」と順に高くなる5段階で評価をしました。その他、建設年次だけではなく、建物の損傷程度または耐震化されているかという観点、さらには対象施設の周辺状況等における施設の倒壊や経年劣化等を原因とする建物部分の飛散等による周辺住民への被害等も考慮し、改修に対する緊急性を判断し評価しました。

その判定により、概ね5年以内には改修等の何らかの対応が必要である施設については、対応措置に対する概算の経費を算出し、順次対策を講じる予定としています。また、これらの評価に基づきます、改修等の措置に関わらず、地震や風水害等の突発的な災害に対する被害により対象施設が被災した場合には、評価に対する優先度に関係なく、最優先に対応することとなりますので、本計画はあくまで現時点での判断による計画となり、当面の期間として令和4年度～8年度の5年間の計画として期間を設定しますが、全体的な状況も勘案し、随時見直しを行うこととします。

(2)個別対象施設一覧

施設別No.	所管課	対象施設	所在地	延床面積	建築年月	今後の施設利用について	判断の期間	緊急度判定	備考
⑩-1	企画課	産業活性化センター	字上砂川町254番地4	1,142.44	H.11. 2	修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	
⑩-2	企画課	特産品開発試作研究所	字上砂川70番地48	218.64	S.62.11	廃止・統廃合	10年間	③ 10年程度維持可能	
⑩-3	企画課	旧地下無重力実験センター研究所	字上砂川7番地10	1,471.92	H.15. 6	修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	
⑩-4	企画課	旧地下無重力実験センター実験棟	字上砂川7番地10	946.09	H.17. 7	修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	
⑩-5	企画課	旧誘致企業	字鶉220番地7	41.79		修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	R1固定滞納額と相殺で町所有 貸付物件としての利用がない場合は除却が望ましい
⑩-6	企画課	旧誘致企業	字鶉220番地7	53.69		修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	R1固定滞納額と相殺で町所有 貸付物件としての利用がない場合は除却が望ましい
⑩-7	企画課	旧誘致企業	字鶉220番地7	1,240.08		修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	R1固定滞納額と相殺で町所有 貸付物件としての利用がない場合は除却が望ましい
⑩-8	企画課	旧誘致企業	字鶉220番地7	23.94		修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	R1固定滞納額と相殺で町所有 貸付物件としての利用がない場合は除却が望ましい
⑩-9	企画課	旧誘致企業	字鶉220番地7	235.71		修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	R1固定滞納額と相殺で町所有 貸付物件としての利用がない場合は除却が望ましい
⑩-10	企画課	旧誘致企業	字鶉220番地7	54.00		修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	R1固定滞納額と相殺で町所有 貸付物件としての利用がない場合は除却が望ましい
⑩-11	企画課	旧誘致企業	字鶉220番地7	1,270.08		修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	R1固定滞納額と相殺で町所有 貸付物件としての利用がない場合は除却が望ましい
⑩-12	企画課	旧誘致企業	字鶉221番地8	208.17		修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	R1固定滞納額と相殺で町所有 貸付物件としての利用がない場合は除却が望ましい
			合計	6,906.55					

個別施設計画

施設類型ごとの現状と整備方針

1 1. 観光関係施設

これらの関係施設においては、炭鉱館、旧上砂川駅舎、多世代交流拠点施設「まちの駅ふらっと」を中心とする施設であり、観光資源の少ない当町においては、永続的な修繕及び改修を行って施設の維持を図ることとする。

また、無重力プラザ・コンベンションホール、無重力科学館については、令和2年度より町内マイクログラス(株)の子会社であるロボットシステムズ(株)へ賃貸を開始しており、ロボット産業にかかる農業用ロボット開発事業等の研究施設として利用されております。

(1) 主な対象施設の整備計画

各施設の整備計画については、その建設年数に応じ、基本的には古い施設を改修整備の緊急度が「①50年程度現状維持可能」から→「⑤早急に修繕等の対応が必要」と順に高くなる5段階で評価をしました。その他、建設年次だけではなく、建物の損傷程度または耐震化されているかという観点、さらには対象施設の周辺状況等における施設の倒壊や経年劣化等を原因とする建物部分の飛散等による周辺住民への被害等も考慮し、改修に対する緊急性を判断し評価しました。

その判定により、概ね5年以内には改修等の何らかの対応が必要である施設については、対応措置に対する概算の経費を算出し、順次対策を講じる予定としています。また、これらの評価に基づきます、改修等の措置に関わらず、地震や風水害等の突発的な災害に対する被害により対象施設が被災した場合には、評価に対する優先度に関係なく、最優先に対応することとなりますので、本計画はあくまで現時点での判断による計画となり、当面の期間として令和4年度～8年度の5年間の計画として期間を設定しますが、全体的な状況も勘案し、随時見直しを行うこととします。

(2)個別対象施設一覧

施設別No.	所管課	対象施設	所在地	延床面積	建築年月	今後の施設利用について	判断の期間	緊急度判定	備考
⑪-1	企画課	旧上砂川駅舎	字上砂川町266番地3	181.02	H. 8. 10	修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	
⑪-2	企画課	無重力プラザ・コンベンションホール	字上砂川7番地6	1,423.50	H. 5. 3	修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	R2よりロボットシステムズ㈱へ賃貸
⑪-3	企画課	炭鉱館	字上砂川22番地11	739.10	H. 5. 3	修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	
⑪-4	企画課	無重力科学館	字上砂川7番地6	1,788.27	H. 6. 6	修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	
⑪-5	企画課	就業・観光体験宿泊施設（旧下鶴児童館）	字鶉38番地16	216.78	S.58.12	修繕対応し長寿命化を図る	10年間	③ 10年程度維持可能	改修によりH.29.2より就業・観光体験宿泊施設として利用中
⑪-6	企画課	多世代交流拠点施設	字上砂川町30番地6	168.00	H.29.10	修繕対応し長寿命化を図る	50年間	① 50年程度現状維持可能	
			合計	4,516.67					

個別施設計画

施設類型ごとの現状と整備方針

1 2. 道路

道路施設においては、1級町道路線、2級町道路線及びその他町道路線が対象となるが、これら施設の将来的な用途に関する方向性としては、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機関等とともに防災対策としても重要な役割を担っていることから、今後においても町が保有し、管理することを原則とする。

これらの施設に関しては、一般的な耐用年数が40年とされていますが、その多くが耐用年数を経過している状況にあるため、構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的にコスト削減を目指したアセットマネジメントによる取り組みを推進するとともに、役割や機能、特性に合わせた補修・更新を最適な対策方法に基づき、適正な維持管理を図ってまいります。

計画修繕については、別紙計画の優先順位に基づき補修・更新するものであり、予算計上の範囲内において、計画的に長寿命化を図るものである。

(1) 主な対象施設の整備計画及び対象施設

上砂川町道路ストック管理規定（平成26年9月1日施行）に基づく、町幹線道路（1級町道路線、2級町道路線及びその他町道路線）を対象施設とするものとし、上砂川町道路ストック総点検調査（路面性状調査）成果品である舗装補修計画（平成27年11月）のとおり順次補修等を行うこととする。

【上砂川町 町道補修計画 事業費一覧表(町道1級、2級、その他)】

路線 番号	路線名	種別	工事費(千円)と優先順位						工事費 合計	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計	H39～	備考
			3≧MCI	延長(m)	順位	4≧MCI>3	延長(m)	順位														
1	西山線	1級	7,552	61	1	-	-	-	7,552										7,552	7,552	0	
2	鶺鴒線	1級	25,225	233	4	142,918	1,511	4	168,143		25,225							18,916	18,916	61,478	81,440	H30. L=250m H37. H38各 L=200
3	朝駒緑ヶ丘線	1級	15,808	400	5	33,341	900	3	49,149			15,808								15,808	33,341	
4	鶺鴒線	2級	10,350	100	7	19,348	187	5	29,698				29,698							29,698	0	赤及びオレンジ含む
6	2条線	2級	-	-	-	10,519	100	2	10,519									10,519	10,519	0		
7	鶺鴒北線	2級	85,621	958	3	20,693	200	1	20,693	28,540		14,293	27,619	15,169						85,621	0	L=310m L=150m L=300m L=198
8	鶺鴒東支線	2級	-	-	-	12,417	120	8	12,417				10,346	10,347						20,693	0	L=100m L=100m
11	焼山線	2級	16,212	195	6	8,312	100	7	24,524										16,212	16,212	8,312	
12	若草線	2級	-	-	-	10,074	108	6	10,074											0	10,074	
13	下鶺鴒支線	2級	20,271	228	2	-	-	-	20,271	20,271										20,271	0	
15	若菜台連絡線	2級	-	-	-	7,917	197	9	7,917											0	7,917	
17	1・2条連絡線(2)	その他 雪塞	-	-	-	9,511	66	11	9,511											0	9,511	
18	1・2条連絡線(3)	その他 雪塞	-	-	-	9,511	66	10	9,511											0	9,511	
21	東鶺鴒線	その他	11,179	178	16	7,297	100	14	18,476						11,179					11,179	7,297	
22	滝沢線	その他	4,904	59	25	-	-	-	4,904								4,904			4,904	0	
24	駅前線	その他	-	-	-	20,090	226	30	20,090											0	20,090	
25	神社線	その他	19,953	240	24	16,625	200	34	36,578									19,953	19,953	16,625		
26	文珠線	その他	15,001	145	21	17,819	191	18	32,820								15,001		15,001	17,819		
27	下鶺鴒学校線	その他	-	-	-	11,362	100	26	11,362											0	11,362	
28	下鶺鴒中央線	その他	15,377	185	13	4,750	300	31	20,127						15,377					15,377	4,750	
29	東鶺鴒連絡線	その他	-	-	-	4,830	73	32	4,830											0	4,830	
30	うぐいす団地線	その他	16,138	173	22	7,980	96	23	24,118			24,118								24,118	0	赤及びオレンジ含む
31	うぐいす団地連絡線	その他	10,913	117	10	-	-	-	10,913			10,913								10,913	0	
32	下鶺鴒山の手線	その他	-	-	-	9,085	96	36	9,085											0	9,085	
33	鶺鴒本町団地線	その他	3,341	27	11	20,731	194	-	24,072						3,341					3,341	20,731	
35	中町月見原本通線	その他	-	-	-	10,074	108	24	10,074											0	10,074	
36	7町内線	その他	-	-	-	32,298	319	15	32,298											0	32,298	
37	鶺鴒南団地線	その他	17,371	209	9	26,805	300	33	44,176					17,371						17,371	26,805	
38	若菜台西支線	その他	-	-	-	13,110	85	25	13,110											0	13,110	
44	下鶺鴒1号連絡線	その他	-	-	-	26,887	200	35	26,887											0	26,887	
53	北一条線	その他 雪塞	4,486	200	8	4,486	200	12	8,972					4,486						4,486	4,486	
62	鶺鴒連絡支線	その他	-	-	-	12,005	73	37	12,005											0	12,005	
63	鶺鴒団地1号線	その他	-	-	-	27,558	205	20	27,558											0	27,558	
64	鶺鴒団地2号線	その他	-	-	-	9,255	68	21	9,255											0	9,255	
66	鶺鴒団地4号線	その他	-	-	-	15,346	124	38	15,346											0	15,346	
72	緑ヶ丘団地1号線	その他	-	-	-	8,889	63	27	8,889											0	8,889	
73	緑ヶ丘団地2号線	その他	-	-	-	8,681	69	42	8,681											0	8,681	
74	緑ヶ丘団地3号線	その他	7,843	69	17	-	-	-	7,843								7,843			7,843	0	
82	緑ヶ丘1号線	その他	-	-	-	6,730	81	39	6,730											0	6,730	
83	緑ヶ丘2号線	その他	-	-	-	7,290	77	40	7,290											0	7,290	
86	緑ヶ丘5号線	その他	-	-	-	7,870	83	43	7,870											0	7,870	
87	鶺鴒南団地支線	その他	9,940	83	18	-	-	-	9,940								9,940			9,940	0	
88	下鶺鴒東2丁目線	その他	4,627	53	27	8,064	97	28	12,691								4,627			4,627	8,064	
89	下鶺鴒若草支線	その他	14,365	154	12	-	-	-	14,365						14,365					14,365	0	
90	下鶺鴒2号連絡線	その他	2,792	27	14	5,177	40	17	7,969							2,792				2,792	5,177	
95	下鶺鴒1条3号線	その他	-	-	-	4,597	62	29	4,597											0	4,597	
96	下鶺鴒1条4号線	その他	5,188	64	19	-	-	-	5,188							5,188				5,188	0	
97	下鶺鴒1条5号線	その他	-	-	-	6,202	85	41	6,202											0	6,202	
98	下鶺鴒2条1号線	その他	-	-	-	6,727	81	22	6,727											0	6,727	
99	下鶺鴒2条2号線	その他	-	-	-	7,679	81	16	7,679											0	7,679	
100	下鶺鴒2条3号線	その他	7,970	77	26	-	-	-	7,970									7,970		7,970	0	
103	朝駒1条1号線	その他	5,931	68	23	-	-	-	5,931								5,931			5,931	0	
104	朝駒1条2号線	その他	6,807	84	15	-	-	-	6,807							6,807				6,807	0	
106	鶺鴒団地10号線	その他	-	-	-	20,523	174	19	20,523											0	20,523	
112	本町西支線	その他	21,698	158	20	-	-	-	21,698							21,698				21,698	0	
合計																						
路盤改良										48,811	48,871	49,324	37,965	55,214	47,113	51,005	48,246	46,839	53,199	486,587	561,365	計 1,068,246
舗装打替										0	0	0	15,808	0	4,486	0	0	0	0	20,294		
測量・設計委託費(工事の前年に設計)										7,610	6,230	5,370	4,170	4,170	4,430	4,020	3,530	3,200	4,200	46,930	45,500	計 92,430
事業費計										56,421	55,101	54,694	57,943	59,384	56,029	55,025	51,776	50,039	57,399	553,811	606,865	合計 1,160,676

※ 工事費は路盤と舗装補修の概算費であり排水・防護柵等の工事費は含まれておりません。

着色なし: 路盤改良工事費
 着色あり: 舗装打替工事費

3≧MCI(早急に修繕が必要) 数値は工事金額
 4≧MCI>3(修繕が必要) 数値は工事金額

工事費=直接工事費×経費×消費税10%計上